

【山滝校区】

学校適正化に向けた校区懇談会
(第2回)



第1回懇談会でいただいたご意見・ご質問について

☆第1回懇談会の場や、懇談会終了後に配布したご意見・ご質問用紙を通じて、山滝校区の皆様から様々なご意見をいただきました。



それらのご意見等に対する教育委員会の考え方等について、2ページ以降の資料でご説明します。

第1回懇談会でいただいたご意見について

◆小中一貫校の開校には賛成するが、急ぎすぎて、小中一貫校のモデル校には程遠い学校になってしまわないかが心配。

◆山直南小学校区でも、小中一貫校に通わせたいと思う家庭や町会もあるのでは。地域の分断が危惧されるが、各家庭に選択を委ねてもいいのか？

◆特認校制度は社会に必要で、おもしろい取組だと思うが、あまりにも特認校を前面に出すと、(仮称)山滝小中一貫校は教育的配慮が必要な児童が通う学校だととられないか心配。

(特認校制度について)

特認校制度は、保護者及び児童が特に希望する場合に、一定の条件のもと、通学区域外からの就学を可能とする制度です。

学校の立地特性等に応じた、特色ある教育に取り組むものであり、教育的配慮が必要な児童を受け入れるための制度ではありません。

教育的配慮や支援が必要な児童や生徒については、適正化の取組や特認校制度のあり方に関わらず、引き続き、きめ細やかな支援に努めていきます。

第1回懇談会でいただいたご質問について

Q.小規模校には良いところがあると思うが、令和9年度の見込みでは児童数があまりにも少ないと思う。様々な人と接して対人関係を築くことが難しいのでは？

A. 小規模校には良い面もありますが、ご意見のとおり、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する機会を得られにくいといった課題が大きいと考えています。

Q.小中一貫校は、1クラス何人程度で、9学年全体でどの程度の規模の学校になるのか？

A. (仮称)山滝小中一貫校は、学年あたり30～50人程度、1～2学級で、9学年全体では9～18学級(小学校6～12、中学校3～6)程度の学校規模を想定しています。

Q.山滝小中一貫校のメリットは少し理解できたが、デメリットはどういうことが考えられる？



施設一体型小中一貫校(教育)について、4ページから6ページで紹介します

施設一体型小中一貫校(小中一貫教育)の利点と課題について

【小・中学生に共通する利点と課題】

利点	<ul style="list-style-type: none">◆中学校区における「めざす子ども像」の共有により、同じ方向性をもって教育を進められる◆小・中学校教員間の共通理解を醸成した上で子どもたちを指導し、見守ることができる
課題	<ul style="list-style-type: none">◆休み時間や授業中、放課後の活動場所が限られる可能性がある◆小・中間で授業時間が異なるため、チャイムの鳴らし方に工夫が必要

【小学生にとっての利点と課題】

利点	<ul style="list-style-type: none">◆小学校高学年から教科担任制を導入することで、専門的な学習による学力向上に期待できる◆普段から中学生と交流することで、先輩に憧れる心を醸成しやすい◆中学校進学に対する不安の解消により、適応力・期待感を高めることができる
課題	<ul style="list-style-type: none">◆小学校6年生でリーダーシップを発揮する機会が少なくなりやすい◆中学生のテスト期間には休み時間の遊びに制限が生じやすい

【中学生にとっての利点と課題】

利点	<ul style="list-style-type: none">◆普段から小学生と交流することで、後輩を優しく見守る心を醸成しやすい◆自身の小学校時代を知る教員が身近にすることで、安心して相談等を行える
課題	<ul style="list-style-type: none">◆進学による自覚の芽生えが薄れてしまう可能性がある

施設一体型小中一貫校(小中一貫教育)の利点と課題について

【先進事例での課題解消策など】

◆休み時間や授業中、放課後の活動場所が限られる可能性がある

☆体格差や学年区切りに応じた校舎整備を図るとともに、屋外活動では低学年用の遊具スペースや、サブグラウンドを整備し、動線の区別や活動場所の確保を図る。

◆小・中間で授業時間が異なるため、チャイムの鳴らし方に工夫が必要

☆【事例】休憩時間を調整し、授業開始時間を小中で合わせる。
(小学生は15分休憩、中学生は10分休憩、授業終了時はノーチャイム)

◆中学生のテスト期間には休み時間の遊びに制限が生じやすい

☆【事例】テストの妨げにならない過ごし方を伝え、自身が中学生になった際の心構えを身につけるきっかけとする。
☆【事例】普通教室を小・中別棟式で整備する。

◆小学校6年生でリーダーシップを発揮する機会が少なくなりやすい

◆進学による自覚の芽生えが薄れてしまう可能性がある

☆【事例】普段からの異学年交流により、6年生という時期に限らずリーダー性を育む。
☆【事例】4年生の1/2成人式、6年生のステージ進級式、7年生の立志式等の取組により、学年の区切りを意識させる。

施設一体型小中一貫校の特徴について

【施設一体型】でしかできないこと or 容易にできること

教育活動の視点

- ◆小学生児童と中学生生徒による日常的な交流ができる
⇒後輩を優しく見守る・先輩に憧れる心、自尊感情を醸成しやすい
- ◆相互乗り入れ指導の際に移動時間が軽減できる
- ◆小学校高学年での教科担任制や部活動参加など、中学校生活がより容易に体験できる

学校運営の視点

- ◆職員組織・職員室が一体化できる
- ◆小・中合同の授業研究会や交流・会議などがより容易に開催できる
⇒小・中教員間での日々の交流や連携が行いやすい
⇒小・中教員間での共通理解を醸成しやすい

		小中一貫教育の総合的な成果				合計	スコア	
		大きくある	ある	あまりない	ほとんどない			
施設 類型	施設一体型	度数	37	101	4	0	142	3.23
		%	26.1%	71.1%	2.8%	0.0%	100.0%	
	施設隣接型	度数	6	39	4	1	50	3.00
		%	12.0%	78.0%	8.0%	2.0%	100.0%	
	施設分離型 (一対一)	度数	21	131	19	2	173	2.99
		%	12.1%	75.7%	11.0%	1.2%	100.0%	
	施設分離型 (一対多)	度数	43	555	98	4	700	2.91
		%	6.1%	79.3%	14.0%	0.6%	100.0%	
	その他	度数	5	44	8	0	57	2.95
		%	8.8%	77.2%	14.0%	0.0%	100.0%	
合計	度数	112	870	133	7	1,122	2.97	
	%	10.0%	77.5%	11.9%	0.6%	100.0%		

文部科学省が平成26年に実施した「小中一貫教育等についての実態調査」においても、【施設一体型】において成果がより大きいと示されている

左図…国立教育政策研究所プロジェクト研究

「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」より

第1回懇談会でいただいたご質問について

- Q.校区が広がると通学が心配。保護者の送迎を想定しているのか？
送迎は保護者の負担になるし、登下校時に車が集中すると、事故が発生しないか心配。
- Q.通学距離が遠くなる場合はスクールバスを検討しているようだが、特認校制度により市全域から児童の通学を可能にするとのある。校区外からの通学に配慮は？

A. 適正化の取組によって通学距離が長くなり、徒歩や自転車での通学が困難となる児童生徒については、スクールバスを導入し、安心安全な通学を保障します。

一方、特認校制度を利用して校区外から通学する場合は、現在の東葛城小学校での運用と同様、保護者による送迎や、路線バスによる通学を想定しています。

特認校制度については、市全域からの通学を可能とする制度であるため、仮にすべてのエリアをスクールバスでカバーするとなると、広範囲の運行となり長時間の乗車を余儀なくされることや、多くの車両台数が必要となることから、導入は困難であると考えています。

※現在の東葛城小学校や、多くの他市特認校では、「保護者の責任において通学すること」を入学条件に定めています。

第1回懇談会でいただいたご質問について

Q.先細りする子どもの数を考えると、早く対策を打つべきだったのでは。

令和9年度には複式学級になることが見込まれていて、小中一貫校の開校には地域合意から5年程度の期間が必要なのに、今回の動きは遅すぎる。

A. 地域や保護者の皆様との十分な話し合いが必要な取組であり、拙速に進めていくことはできませんが、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実をめざし、着実に取組を進めていきます。

令和9年度に複式学級が見込まれることについては、それによる課題をできるだけ解消していくため、様々な方策を講じていきます。